

## 2024年4月の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定において報酬引き上げを求める意見書

2024年4月1日に、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定が行われる。この間、医療機関・介護事業所の経営は、国の社会保障費抑制政策を受けて、診療報酬・介護報酬のマイナス改定の影響により、新型コロナウイルス感染症流行前から、多くの医療機関・介護事業所において、深刻な経営実態にある。

三病院団体（日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会）は9月15日に、病院の経営状況について「補助金がなければほとんどの病院が赤字経営になる異常な事態である」とし、「診療報酬の構造に問題がある」と指摘。日本病院会が呼びかけた「入院基本料の引き上げに対する嘆願書」には全国で約4,600病院から賛同が寄せられ、多くの病院が市民のいのちを守るために、大幅な診療報酬の引き上げを求めている。

介護事業所においても、深刻な人手不足と低い介護報酬のもとでの経営難が続いている。コロナ禍と物価高騰はこうした事態を一層加速させた。来年4月の介護報酬改定に向けて、1号保険料の標準段階の多段階化、利用料2割負担の対象拡大、多床室の室料負担の対象施設の拡大なども議論されている。利用者団体の「認知症の人と家族の会」など7団体が、こうした改定に反対し、経済的な心配がなく必要なサービスが利用・提供できる制度へと改善すべきだとして、9月29日に1,622団体の団体署名を厚労省に提出した。

障害福祉サービス事業所でも同様に、人手不足がきわめて深刻になっている。2018年厚生労働省公表の資料「一般労働者の産業別賃金水準」によると、障害分野が含まれる「医療・介護」は全産業平均を下回っており、そこから障害福祉関係分野職員のための給与を抽出すると、最低水準の「宿泊業・飲食サービス業」を下まわり、月収約23万円という水準だった。こうした実態が、人材確保の困難さの最大要因となっている。

介護従事者、障害福祉サービス従事者等の処遇改善について、昨年一定の改善があったが、全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準である。

よって本市議会は政府に対して、医療機関・介護事業所・障害福祉サービス事業所が安全・安心の医療・介護・障害福祉を提供できるよう、2024年4月の改定において診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の引き上げを行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年12月20日

堺市議会

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

各宛